　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

常陸太田市フィルムコミッション　御中

（常陸太田市観光振興課）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社（団体）名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代　 表 　者

電話番号

撮　影　支　援　依　頼　書

別紙の同意事項に同意のうえ、以下のとおり撮影支援を依頼します。

|  |  |
| --- | --- |
| 作品名 |  |
| 作品の種類 | □映画　□TV番組（□ドラマ　□バラエティ番組　□旅番組）  □TVCM　□PV　□出版物　□スチール写真  □その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 監督・出演者 |  |
| 撮影日時 | 年　　月　　日　　午前・午後　　時　　分から  　　　年　　月　　日　　午前・午後　　時　　分まで |
| 場所(地図を添付) |  |
| 撮影内容 | （場面の説明、具体的な撮影方法など。別添でも可） |
| 参加人数 | 出演者　　名　　　スタッフ　　名　　　エキストラ　　名 |
| 車両台数 | □ロケバス　　台　　□乗用車　　台　　□トラック　　台  □その他（　　　　　　　　）　　　台 |
| 公開・放映日 | 年　　月　　日 |
| 現場担当者／連絡先 | 担当者：　　　　　　　　　　　連絡先： |

|  |  |
| --- | --- |
| 「常陸太田フィルムコミッション」のクレジットを入れていただけますか？ | 可　・　否 |
| 市の広報（広報誌、ＨＰ、ロケ地マップ等）に使用するためのスチール作品、撮影ポスター等を提供していただけますか？ | 可　・　否 |
| 実績資料として記録するため、当フィルムコミッションによるロケ現場の写真撮影等を許可していただけますか？（出演者は映しません） | 可　・　否 |
| 情報公開解禁後に作品情報をＨＰ・ＳＮＳ・ロケ地マップ等で公開することは可能ですか。 | 可　・　否 |
| 撮影美術品で撮影後に市に提供できる物については提供していただき、市の広報（イベント等での展示）に使用することは可能ですか？ | 可　・　否 |
| 撮影保健に加入していますか？ | 加入済 ・　未加入 |

【要望確認事項】（必ずご回答ください）

【同意事項】

１．常陸太田フィルムコミッション（以下フィルムコミッション）との交渉に携わる担当者を選任し、連絡先を明確にしてください。また、撮影中止及び撮影日時や内容・条件などが変更となった場合は、速やかに施設管理者等に連絡するとともに、フィルムコミッションに連絡をしてください。さらに、ロケ撮影の決定後にキャンセルする場合や、ロケハンまではしたものの最終的に別の場所で撮影することになった場合でも、施設管理者及びフィルムコミッションに連絡をしてください。

２．撮影時の進行及び施設の使用方法などについて、事前にフィルムコミッション及び施設管理者等に説明を行うとともに、十分な協議をしてください。その際、出された指示・条件については遵守してください。

３．施設等を利用する一般客の迷惑にならないよう、一般利用客が少ない時間帯等に撮影を行ってください。

４．早朝・夜間の撮影や、大音量・夜間の照明を伴う撮影などは、制作会社が責任を持って事前に周辺住民への説明と協力依頼を行ってください。

５．現場責任者は、事故及びトラブルがないよう、警備員を配置するなど安全対策に万全を期してください。

６．撮影中の事故又はトラブルが発生した場合には、被害者の救護や被害の拡大防止など、必要な措置を講じるとともに、警察や消防、施設管理者等に直ちに報告してください。

７．撮影中のやむを得ない事故に備え、できるかぎり保険に加入してください。万一、建物・器物を損壊した場合は、速やかにフィルムコミッションに報告し、その指示のもと責任をもって賠償をしてください。

８．一般来場者や通行人の肖像権を侵害しないよう、十分に配慮してください。

９．撮影の際に必要な許可及び届出、各種契約及び発注等は、制作者の責任で行ってください。フィルムコミッションでは手続きの代行は行いません。

10．撮影により発生したゴミや汚れは、撮影終了後直ちに清掃し、現状復帰してください。

12．撮影協力として、撮影成果物のクレジットに可能な限りフィルムコミッションの指定する表示を入れてください。

13．その他特別な対策を必要とする場合には、関係者と十分な調整を行ってください。

14．これらの遵守事項が守られない場合は、撮影の途中であっても撮影協力を取りやめる場合がありますので、十分注意してください。

【免責事項】

１　フィルムコミッションは、撮影等に協力するものであり、制作者又は第三者が撮影等に関していかなる損害を被った場合であっても責任を負わないものとします。

２．フィルムコミッションが使用許可を取り消した場合について、それにより申請者に生じた損失は補償しないものとします。